

## 政策評価（令和3年度）

政策評価調書

## 戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

幹事部局名	健康福祉部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和3年8月26日
-------	-------	-----	--------	-------	-----------

## 1 政策の目標（目指す姿）

- 県民一人ひとりの健康寿命を延伸し、県民が生きがいや豊かさを実感しながら暮らせる健康長寿社会を実現します。
- 全ての人々が地域で活躍し、共に支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会を実現します。

## 2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成28年4月 ・ 共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年6月成立・公布）が施行された。
- 平成29年5月 ・ 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、医療・介護の連携の推進などを図るため、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立した（6月公布）。同法には、市町村による地域住民と行政等との協働による支援体制づくり、地域福祉計画の策定の努力義務化、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするための共生型サービス等も盛り込まれ、地域共生社会の実現を目指す上での法的基盤が整備された。
- 平成29年7月 ・ 新たな「自殺対策大綱」が閣議決定され、「地域レベルの実践的な取組の更なる推進」、「若者の自殺対策、勤務問題による自殺対策の更なる推進」等を掲げ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すこととされた。
- 平成29年8月 ・ 平成28年の児童福祉法の改正の理念を具体化した「新しい社会的養育ビジョン」が取りまとめられ、子どものニーズに応じた養育の提供や自立支援、里親への包括的支援体制の強化、特別養子縁組の推進などの構想とその実現に向けた工程が示された。
- 平成29年12月 ・ 「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定され、不足が懸念される介護人材について、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に処遇改善を行うこととされた。
- 平成30年4月 ・ 専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一的に行う新たな専門医制度が始まったが、専門研修プログラムへの医師の登録状況を見ると、東京都への一極集中が明らかであり、医師の地域偏在に拍車をかける事態が懸念されている。
- 平成30年7月 ・ 「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、受動喫煙防止対策が強化されることとなった。
- 平成31年4月 ・ 介護分野等での外国人労働者の受入れ拡大のための在留資格「特定技能」の創設を内容とした「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年12月成立・公布）が施行された。
- 令和元年6月 ・ 「認知症施策推進大綱」が関係閣僚会議で決定され、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくこととされた。
- 令和元年12月 ・ 「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、予防や普及啓発、保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実、研究の促進など、国民の健康寿命延伸等を図るための対策を総合的かつ計画的に推進することとされた。
- 令和2年1月 ・ 「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」が公布された。また、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると世界保健機関（WHO）が発表した。
- 令和2年4月 ・ 総務省人口推計（令和元年10月1日現在）によると、本県の人口は、965,927人であり、前年からの減少率は全国最大（△1.48%）。また、65歳以上の割合が37.2%で全国で最も高い。
- 令和3年4月 ・ 市町村における包括的支援体制を整備するため、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」（令和2年6月公布）が施行された。
- 令和3年5月 ・ 長時間労働が深刻化している勤務医などの働き方改革の推進や、地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組に対する支援の強化等を内容とする「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が成立した。

### 3 政策を構成する施策の推進状況

#### 3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)
施策5-1 健康寿命日本一への挑戦	C	C	C	—
施策5-2 心の健康づくりと自殺予防対策	B	B	B	—
施策5-3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備	B	B	B	—
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実	B	B	B	—
施策5-5 次代を担う子どもの育成	B	B	B	—

※施策評価の結果:「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階で判定した結果

#### 3-2 施策評価の概要

<p><b>【施策5-1】 健康寿命日本一への挑戦</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①-1「健康寿命 男性」、①-2「健康寿命 女性」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、「健康寿命日本一」に向けて、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に結び付ける様々な取組を、健康づくり県民運動推進協議会を中心に行っている。成果・業績指標②「健康長寿推進員の育成数」は、前年に比較して30%以上増加するなど、県民運動の推進体制が強化された。コロナ禍においても、ICTの効果的な活用などにより、県民の健康意識を高めるための取組は着実に進んでいる。</li> <li>● 一方、成果・業績指標①「要介護2以上の者（65歳以上75歳未満）が被保険者に占める割合」が改善傾向にありながらも、全国値を下回る状況が続いているほか、がんや脳血管疾患の死亡率が高いことなどから、県民一人ひとりの意識改革と行動変容に向けた働きかけを引き続き行っていく必要がある。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</p>
<p><b>【施策5-2】 心の健康づくりと自殺予防対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「自殺による人口10万人当たり死亡率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、速報値は18.0、達成状況は113.5%で「a」相当であり、自殺死亡率、自殺者数共に、前年から大きく改善した。ピーク時の平成15年以降からの減少傾向は継続していると見ているが、全国平均にはまだ1.6ポイント届いていない。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>
<p><b>【施策5-3】 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率」、②「がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、速報値は34.7、達成状況は92.6%であり、高齢者医療先端研究センターや救命救急センター等への支援など脳血管疾患の年齢調整死亡率の低下に向けた取組を進めている。</li> <li>● 代表指標②に関しては、令和元年実績値は2年目標値と比較して99.6%の達成状況となっているほか、地域がん診療連携拠点病院等への支援など75歳未満年齢調整死亡率の低下に向けて取り組んでいる。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>
<p><b>【施策5-4】 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。</li> <li>● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が22,602人であり、2年度目標値の94.8%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年、在住外国人等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、2年度も増加傾向が続くものと見込まれる。</li> </ul> <p>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。</p>

### 【施策5-5】 次代を担う子どもの育成

- 代表指標の達成状況については、①「里親委託児童数」は「a」判定であり、定量的評価は「A」。
- 代表指標①に関しては、目標は達成したものの、令和2年度の里親委託率（乳幼児：39.2%、学童期以降：10.5%、全体：17.6%）は、元年度の全国平均（全体：21.5%）を下回っており、全国的には下位の水準にあるほか、国の社会的養育ビジョンで示されている目標値（乳幼児：75%以上、学童期以降：50%以上）を下回っている。
- 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

## 4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施策評価の結果は、「B」4施策、「C」1施策（施策の評価結果の平均点は2.80）であり、政策の定量的評価は「C」。</li> <li>■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。</li> </ul>

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
  - ・施策評価結果の配点 「A」：4点、「B」：3点、「C」：2点、「D」：1点、「E」：0点
  - ・判定基準（平均点） 「A」：4点、「B」：3点以上4点未満、「C」：2点以上3点未満、「D」：1点以上2点未満、「E」：1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

## 5 県民意識調査の結果

質問文	満足度	評価年度(R3)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからない ・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策5-1	食事やたばこなど、これまでの生活習慣を見直し、健康づくりに取り組む県民の意識が高まってきている。	2.0	19.8	50.4	10.9	5.1	11.8	3.00	3.07	3.03	
施策5-2	誰も自殺に追い込まれることのないよう、悩みを抱えた方が相談しやすい環境が整っている。	0.8	6.6	37.0	20.9	14.0	20.7	2.41	2.49	2.49	
施策5-3	どこに住んでいても、安心して医療を受けられる体制が整っている。	2.0	13.3	41.6	21.4	14.1	7.7	2.51	2.67	2.65	
施策5-4	高齢者や障害がある方などが、住み慣れた地域でニーズに合った介護・福祉サービスを受けることができる。	2.4	15.4	45.0	17.5	7.6	12.1	2.72	2.92	2.86	
施策5-5	全ての子どもが生まれ育った環境にかかわらず、健やかに育まれる支援体制が整っている。	1.8	12.4	47.1	15.3	7.4	16.0	2.80	2.92	2.83	

### 調査結果の認識、取組に関する意見等

- 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.49」～「3.03」であり、施策5-1に関する質問を除いて「ふつう」の3より低かった。施策5-1の質問に対する満足度が最も高く（3.03（対前年度比△0.04））、施策5-2が最も低い（2.49（前年度と同値））結果となり、前年度と比べ満足度が同値であったのが1施策、下がったのが4施策となった。  
回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。
- 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策5-2に関する質問については、当事者のいる学校や職場内の環境整備等が必要といった意見があった。  
同様に2番目に低かった施策5-3に関する質問では、産婦人科がある病院等が不足している郡部の医療整備体制の強化が必要などの意見があった。

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

## 6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
5-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康増進法の改正（平成30年7月）及び秋田県受動喫煙防止条例の制定（令和元年7月）による規制の内容等が、対象となる施設管理者をはじめ、県民に浸透していない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○改正健康増進法及び秋田県受動喫煙防止条例について、セミナーの開催やリーフレットの作成により周知を図るとともに、受動喫煙防止、若い世代の喫煙防止及び禁煙支援の観点から施策を推進していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○速報値による自殺者数は前年より減少したが、長年の課題である高齢者の自殺のほか、今後、新型コロナウイルス感染症の影響による働き盛り世代などの自殺者の増加が懸念される。</li> <li>●県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.49と最も低く、悩みを持つ当事者のいる学校や職場内の環境整備等が必要などの意見があった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田大学に設置された自殺予防総合研究センターと連携して各世代に対応した自殺予防対策に取り組み、将来的には世代ごとのプログラムを民間団体が実施することにより、民・学・官の自殺対策の強化を図る。</li> <li>●学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の一層の充実を図り、併せて、学校の教育活動全体を通して「生命の尊さ」について指導していく。また、職場においても「心はればれゲートキーパー養成講座」等を取り入れ、環境整備を進めるよう、積極的に働きかけていく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医師については、初期研修医数が高水準を維持するとともに、修学資金貸与を受けた地域枠医学生等が医療現場に出始めていることから、一定程度の成果が見え始めているものの、依然として医師不足や地域偏在などが解消していないほか、高齢化も進んでいる。</li> <li>○県北部は地域救命救急センターが未整備の地域であり、救命救急センターへの搬送に相当の時間を要するため、より高度な医療を必要とする患者を他県に搬送せざるを得ない状況にあることに加えて、当該地域では、急性心筋梗塞による死亡率が県平均に比べて高い状況にある。</li> <li>●県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.65と2番目に低く、産婦人科がある病院等が不足している郡部の医療整備体制の強化が必要などの意見があった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国が示す各二次医療圏ごとの医師偏在指標を踏まえた「医師確保計画」に基づき、秋田大学や県医師会などの関係機関と連携しながら目標の達成に向けた施策を着実に推進する。</li> <li>○秋田県医療保健福祉計画（平成30～令和5年度）に基づき、大館市立総合病院の地域救命救急センターの指定に向けて、地域医療介護総合確保基金を活用し、心臓カテーテル治療を含めたHCU機能の確保を図るための高度医療機器の整備を進めていく。また、引き続き大館市立総合病院と共に、医師確保対策を進める。</li> <li>●秋田県医師確保計画に定める施策に基づき、産婦人科医師の確保、育成及び勤務環境の改善を進めるとともに、周産期母子医療センターや産科医療機関の運営支援等により、医療ニーズに対応した医療提供体制の構築を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣などを通して、安全で安心して働ける環境づくりを推進する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
5-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○里親制度への理解が深まっていないことや、里親として養育することへの不安を感じる人が多いことから、里親登録者数が伸び悩んでいる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○フォスタリング機関事業を担う秋田赤十字乳児院や、各児童養護施設に配置している里親支援専門相談員と連携し、引き続き、里親制度の普及啓発を行うほか、里親登録に向けて、関心の高い事業所、PTA等を対象にきめ細かにセミナーを開催しながら、里親養育への不安解消に努めるなど、リクルート活動を効果的に展開する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

## 7 政策評価委員会の意見

自己評価の「C」をもって妥当とする。